

## 生活とこころの無料相談会事業【熊本県玉名郡長洲町】

(実施主体) 熊本県玉名郡長洲町	(基金事業メニュー) 対面型相談支援事業
(実施期間) 平成23年度～24年度	(実績額) 平成23年度 706千円

### 【事業の背景・必要性・目的】

住民から多重債務の相談を受ける際に、メンタルチェックシートにより、メンタルチェックを行っている。明らかに精神疾患が疑われる相談者に対しては、精神科や心療内科等の受診を促すが、多重債務者は受診よりも借金の返済を優先するうえ、手元に所持金がないことを理由に受診を後回しにする傾向がある。また、町内に専門の医療機関がないので、近隣市まで出向くしかない。交通費がないとの理由で受診が遅くなり、発作などの症状が出てから救急車を呼び、隣市の救急病院に運ばれているのが現状である。

生活困窮者も金銭面において、ためらうことなく気軽に相談できるような体制を構築することが急務の課題であった。相談会は、健康を損なっている人や自殺のサインが現れている人の早期発見の場であり、社会的要因の解決へ向けて法律家、臨床心理士、役場担当者が同席のもと、当事者に対する相談支援などの早期対応を行うことを目的とする。

### 【事業の内容】

弁護士、司法書士、臨床心理士、NPO法人お金の学校くまもとと共に毎月第一火曜日に実施。相談内容によって、相談員を組み合わせる。

弁護士、司法書士が法律的、技術的な問題を整理して、臨床心理士が相談者の生い立ちや家族関係を理解することで、相談者が安心して話を始め、解決の糸口が見つかる場合もある。

臨床心理士以外に、役場の各担当者が同席する場合もあり、それぞれが異なる専門的な視野から問題を理解して、解決策を提案する。そうすることで、取るべき選択肢の幅が広がり、相談者にとってもメリットが大きいと思われる。相談会終了後に「振り返りの時間」を設け、それぞれの立場から法律的な問題点と解決の道筋など、他の相談担当者の方がどのような視点で相談を受け止めていたのか、どのような解決のイメージをもっているかを短時間で確認しあっている。

### 【事業実施に当たっての運営体制等】

総務課が事務局となり、荒尾ひまわり基金法律事務所所長（弁護士）、熊本県司法書士会、臨床心理士に依頼。NPO法人お金の学校くまもとへは、相談会のコーディネートや住民の生活再建を含めた家計管理支援事業を委託。

相談を受ける際に各課担当者や保健師は同席するが、そのうえで疑問が生じたり、判断に迷うなどの困難事例があるときは、九州看護福祉大学や尚絅大学短期大学部などの外部団体にスーパーバイズ（下記組織図）を求めている。

### 【事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点】

各課担当者に対し、「相談業務に携わる職員のためのメンタルヘルスケア研

## 社会的な取組で自殺を防ぐ

修」を実施。

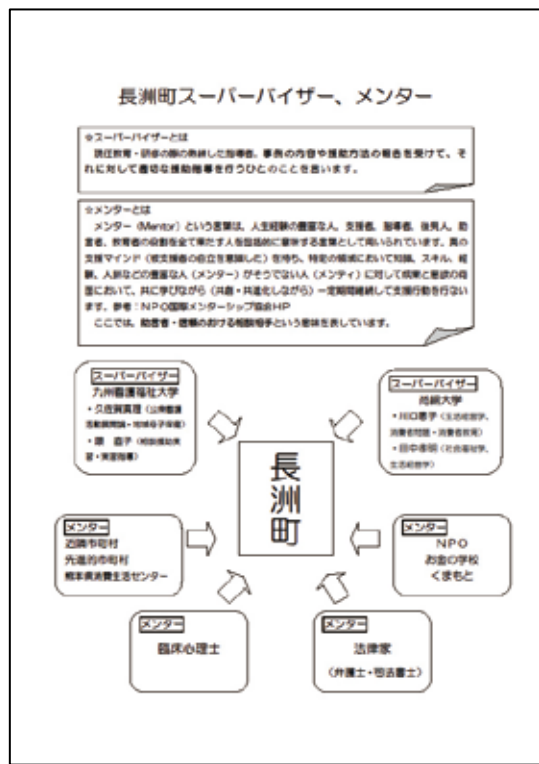
また、相談を受ける側の職員のメンタル相談も同相談会を利用して専門家の面談を受けることが出来るようにした。

平成23年度上半期では、熊本県精神保健福祉センターが実施する自殺予防ゲートキーパー養成研修に参加し、更に下半期にてゲートキーパーを養成するための講師養成研修会にも参加した。

担当係・担当課のみならず、下記組織図のとおり他部署間との庁内連携、外部組織との連携を図りながら、住民に寄り添った相談会の実施を心掛けている。

支援者間で情報を共有するためのツールとして「個人情報取り扱いに関する同意書」を記入してもらい、他に支援が出来ないかケースを検討している。

第  
1



【長洲町スーパーバイザー、メンター説明】

【長洲町の住民支援組織図】

(問合せ先) 熊本県健康福祉部障がい者支援課  
 TEL: 096-333-2234  
 URL: <http://www.pref.kumamoto.jp/life/5/60/248/>